資　料　4
練馬区基本構想審議会
平成20年8月25日

現基本構想から新長期計画までの施策体系の変遷

現基本構想（昭和52年10月） 長期総合計画（昭和56年度～65年度）	長期総合計画（平成2年度～12年度）	長期総合計画（平成13年度～22年度）	新長期計画（平成18年度～22年度）
□緑に囲まれた安全で快適なまち ー生活環境の整備ー ・まちづくり（市街地整備、交通） ・みどり・道路 ・交通安全 ・防災 ・公害	■快適で活力ある区民生活のために ・みどり ・環境 ・まちづくり（市街地整備、交通、住宅、景観・まちなみ、福祉のまちづくり） ・交通安全 ・防災 ・産業振興、消費者	Ⅰ　だれもが健やかで生き生きと暮らすために ・保健 ・福祉（高齢者・障害者・低所得者） ・保健・医療・福祉の総合的推進	Ⅰ　だれもが地域で活き活きと暮らすために　～区民生活分野～ ・地域活動 ・文化、国際交流 ・産業振興・消費者 ・防犯・防災 ・平和・人権 ・区民サービス
□健康と生きがいにあふれるまち ー福祉と保健の充実ー ・福祉（児童・青少年、老人、障害者、婦人、低所得者） ・保健・医療、環境保健	■心身ともに健康な区民生活のために ・保健 ・福祉（高齢者・障害者・児童・低所得者） ・保健・医療・福祉の総合的推進 ・青少年育成 ・人権（女性、共に生きる）	Ⅱ　人と文化を育むために ・子育て支援 ・学校教育 ・青少年育成 ・人権、男女共同参画 ・文化 ・国際交流 ・生涯学習・スポーツ	Ⅱ　だれもが健やかに暮らすために ～健康福祉分野～ ・福祉（地域福祉、高齢者、障害者、生活困窮者） ・保健 ・子育て支援
□安定した経済生活が営まれるまち ー地域経済生活の向上ー ・産業振興、消費者	■文化の香り豊かな区民生活のために ・生涯学習・スポーツ ・学校教育 ・文化 ・国際交流・平和	Ⅲ　みどり豊かな環境にやさしいまちのために ・環境 ・みどり	Ⅲ　だれもがいつまでも学ぶことができるために　～教育分野～ ・地域に開かれた教育 ・学校教育 ・青少年育成 ・生涯学習・スポーツ
□情操豊かなこどもと高い文化をはぐくむまち ー教育と文化の充実ー ・学校教育 ・社会教育・文化、スポーツ	■区民サービス向上のために ・地域行政・コミュニティ ・参加と協働 ・計画的・総合的行政運営、自治権の拡充	Ⅳ　安心して快適に暮らせるまちのために ・まちづくり（交通、市街地整備、景観、福祉のまちづくり） ・交通安全 ・防災	Ⅳ　だれもが快適に暮らすために ～環境まちづくり分野～ ・環境 ・まちづくり ・みどり・道路・交通安全
□区民が主体となって区政を推進する連帯のまちー区民主体による課題の実現ー ・行財政運営 ・区民自治		Ⅴ　産業の創造・育成・成長のために ・産業振興・消費者	Ⅴ　確かなまちの未来を拓くために ・参加と連携 ・持続可能な行政運営
		Ⅵ　自立し支え合う関係づくりのために ・参加と協働 ・地域行政・コミュニティ ・基礎的自治体としての自立	